

議案第 5 号

令和 3 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 回)について

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

令和 4 年 2 月 21 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 3 年 度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 回)

令和3年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

令和3年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ738千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,134,056千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		276,753	△738	276,015
	1 一般会計繰入金	276,753	△738	276,015
歳入合計		1,134,794	△738	1,134,056

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		29,189	△186	29,003
	1 総務管理費	26,020	△186	25,834
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,103,848	△552	1,103,296
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,103,848	△552	1,103,296
歳出合計		1,134,794	△738	1,134,056

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	276,753	△738	276,015
歳入合計	1,134,794	△738	1,134,056

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	29,189	△186	29,003
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,103,848	△552	1,103,296
歳出合計	1,134,794	△738	1,134,056

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
0	0	0	△186
0	0	0	△552
0	0	0	△738

2 歳入
3款 繰入金

1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 事務費等繰入金	46,485	△738	45,747
計	276,753	△738	276,015

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費等繰入金	△738	事務費等繰入金 職員給与費等繰入金
		△552 △186

3 歳出
1款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 一般管理費	26,020	△186	25,834				△186
計	26,020	△186	25,834	0	0	0	△186

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	△155	期末手当
		△155
4 共済費	△31	共済組合負担金
		△31

2款 後期高齢者医療広域連合納付金

1項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,103,848	△552	1,103,296				△552
計	1,103,848	△552	1,103,296	0	0	0	△552

18 負担金、補助及び交付金	△552	事務費等負担金	△552
----------------	------	---------	------